

開催概要

日時 2016年11月3日（木、祝）13:30 – 16:00

場所 成城ホール4階集会室D

講師 慈恵会医科大学教授 小沢隆一先生

参加者 38名（うち世話人12名、初回8人）

配布資料

- 1 Part2 第5回 – 改めて憲法を正視する 講演レジュメ

学習会の内容

1. 小沢先生の講演

以下レジュメに沿って構成。

1. 70歳（古希）を迎えた日本国憲法

- (1) あまり敬されていない様子が
任期中の改憲を掲げる安倍首相は、改憲に向けて布石を打ってきたが、今年の戦争法成立によって新段階に入った。
南スーダン、2016年7月以降明らかな戦闘状態にあり、PKO活動の前提が成立していない。「駆けつけ警護」等の新任務を自衛隊に与えようとしている。
他にも、沖縄辺野古、高江での動き。
- (2) 始動する憲法審査会
衆院では11月10日に、参院では11月16日に憲法審査会が開かれる予定である。
改憲勢力は、昨年6月3日の衆院憲法審査会で三人の参考人全員が安保関連法案を「違憲」として表明したことを悪夢と捉えている。
- (3) これからの正念場
戦争法発動の先に、憲法を平和主義のみならず民主主義、立憲主義も否定する明文改憲がある。

2. 自民党「日本国憲法改正草案」の問題点を再整理する

- (1) 近代憲法の意義を踏まえているか
自民党改憲草案の前文にある「和を尊び」は、憲法で規定すべきことか？
近代憲法における「政教分離」は、宗教戦争の教訓から生じた。
「公共の福祉」にかえて「公益及び公の秩序」は、上からの目線で権利を制限するもので近代憲法の主旨から様変わりしている。
- (2) 新自由主義型経済・財政の推進というねらい
1980年代から強まった「新自由主義型経済・財政の推進」の流れは、レーガン、サッチャー、中曽根、小泉、…といった系譜に連なる、弱肉強食・規制緩和を特徴とする。
以下の条項に対する自民党改憲案に、その特徴が現れている。
・83条 – 財政健全化確保を憲法に規定しようとしている
- (3) 「本丸」としての9条改憲
いうまでもなく、改憲の狙いは九条にある。
- (4) 最高法規としての憲法 – 憲法と私たち
改憲発議に総議員の2/3以上の賛成が必要とする現憲法の規定は、憲法が他法案とは異なるレベルの最高法規であるという考えにもとづく。
現憲法では、98条（最高法規規定）を、97条（人権を保持する権利）と99条（憲法尊重・擁護義務）が両側で支える構成である。97条を削除して、国民はどのよ

うに「憲法を守る」ことができるか。

2. 参加者からの質問、問題提起に対する小沢先生の回答をはじめとする討論

[Q]: 参加者からの質問, 問題提起, 感想

[A]: 小沢先生の回答, 意見

1. [Q] 現憲法制定に関与した日本人は？
[A] 現憲法制定の経緯は次のように整理することができる。
 - 1) GHQ 民政局が日本政府に提示する憲法素案を作成
 - 2) 上を受けて日本政府が成案を作成
明治憲法の微修正を想定していた吉田／幣原は、国民主権、戦争放棄等を特徴とする GHQ の素案にびっくり。
 - 3) GHQ と日本議会の間で練り上げる
この検討過程で、貴族院には学者議員もいたこと、衆議院は、明治憲法下最後の総選挙であるとともに、男女普通選挙制度採用後の最初の総選挙で選ばれた議員で構成されていた（この議会の女性議員数は、長らく破られなかった）。
「押しつけ憲法論」は、こうした現憲法の制定経緯をトータルに見ようとしていない。
2. [Q] 憲法審査会の構成メンバーは？
[A] 憲法審査会は、もともと改憲を議論する場ではなかったが、次第に権限を強めてきた。議員数に比例して構成され、メンバー数は衆議院 50 名、参議院 45 名である。
改憲発議には 2 つの方法がある：
 - 衆議院 100 名、参議院 50 名の賛同
 - 憲法審査会で過半数の賛同憲法審査会が、事実上改憲発議が可能な力を持つにいたっている。
3. [Q] 国民投票による改憲の成立要件は？
[A] 国民投票の有効投票数には制限がない。有効投票数の過半数をもって成立する。これは、ボイコット運動を避けるためとされている。
4. [C] 日本国内の原発数、マスコミと安倍の会食を知ってびっくりした。
5. [Q] 国際情勢から軍隊が必要と考えている人が多いのではないか。軍隊を持たないスイス、コスタリカ等は国防についてどのような方針か？
[A] 日本国憲法制定過程で、GHQ は「九条」を求めるとともに、「天皇」は象徴として残す方針をとった。コスタリカでは、軍事費がないことによって国家予算を民生にまわすことができた。また軍隊がないことによって、他国は「身構える」ことがなかった。
6. [Q] 高校生が、現実に即した具体的な九条改正案を提示したことがあった。
[A] 貴重な意見だが憲法を作れば大丈夫のみではない。規定を明確化しても、いちごっこになる可能性がある。解釈改憲を許さない国民の監視を強める保証が重要である。
7. [C] 特定秘密保護法が、TPP を暗闇化しているのではないか。

連続講座「憲法を学ぶ会 Part2」第5回開催報告

成城・祖師谷九条の会

2016.11.7

会計報告

項目	収入	支出	備考
資料代(参加者)	15,200		(参加者38人)
マドレーヌ売上	4,500		(43個×100円+4個×50円)
講師車代		10,000	
会場費		5,200	
マイク使用料		1,000	
マドレーヌ材料費		2,500	
小澤先生著作の書籍販売	32,000		『はじめて学ぶ日本国憲法』20冊
〃 仕入代金		31,104	
書籍販売(1冊)	100		杉原さん持ち込み
合計	51,800	49,804	1,996円

(注) 1,996円は一般会計に繰り入れ。

以上